

令和7年5月14日

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

- ① 1係 070514-01 障害者職業総合センター地下1階衛生機械室泡消火設備に係る
リリーフバルブ交換業務
- ② 1係 070514-02 ユニット型空調機モーター修繕業務
- ③ 1係 070514-03 Systemwalker Desktop Restore インストールメディア及びライセンス（52式）の調達について

2 仕様書等の交付

仕様書等は、本公告の日から見積書等の提出期限の日までの間に、原則として次のとおり電子メールにより送付依頼のあった者に対し、交付する。

- (1) 宛先はkeiyaku@jeed.go.jpとすること。
- (2) 件名は『〇係〇〇〇〇-〇〇（オープンカウンタ番号）の仕様書送付依頼』とすること。
- (3) 本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

3 競争参加資格

- (1) オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。
- (2) 見積書提出期限の日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- (4) 見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- (5) その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役が案件ごとに定める別表の資格要件を満たすことを証明した者であること。

4 仕様書等に係る質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり書面（様式は自由）により提出すること。なお、質問がない場合は下記4（2）の回答は行わないこと。
 - ① 提出期限 令和7年5月20日 16時
 - ② 提出場所 下記11に同じ
 - ③ 提出方法 ファックス又は電子メールにより提出すること。
(上記①の期限までに必着のこと。)

※ 送信後、必ず下記 11 に電話し、受信を確認すること。

※ ファックス又は電子メールの件名は『○係○○○○○○-○○（オープンカウンタ番号）に係る質問』とすること。（例：『1係070401-01に係る質問』）

(2) 質問に対する回答は、下記 11 の担当から電子メール等により仕様書等交付者全員に回答する。

回答日時 令和 7 年 5 月 23 日を予定

(3) 見積書提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできないことから、必ず回答を確認してから見積書を提出すること。

5 見積書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

別表に記載のとおり

※ 見積書には、記名・押印のうえ、件名、見積金額の総額（消費税等を含めた契約希望金額）及び金額の内訳を必ず記載すること。

なお、見積書のみ「発行責任者及び担当者」の氏名（フルネーム）並びに両者の連絡先（電話番号等）の記載がある場合は、押印を省略してもよいこと。

(2) 提出期限

令和 7 年 5 月 28 日 16 時 必着

(3) 提出方法

① 郵送及び持参

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高度訓練センター 1 階「情報公開コーナー」に設置する見積書投函箱に投函すること。

※ 郵送する場合は、下記 11 あてに、書留郵便等で送付すること。

また、封筒の表面に「オープンカウンタ番号：○係○○○○○○-○○」及び「会社名」を記入すること。

② 電子メール

宛先 keiyaku@jeed.go.jp

※ 提出書類は PDF 形式とし、それ以外での提出は無効となることに留意すること。

件名は「○係○○○○○○-○○（オープンカウンタ番号） 会社名」とすること。
（例：『1係070401-01（株）○○』）

なお、複数の案件に参加する場合は、1 案件ごとに電子メールを送付すること。

電子メールの場合、特定のドメインを使用している等により迷惑メールに振り分けられ、メールの受信確認をすることができない可能性があるため、送信後、必ず下記 11 に電話し、受信を確認すること。

6 契約書等の作成の有無

別表に記載のとおり

7 契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第 56 条の規定に基づいて作成さ

れた予定価格の制限の範囲内で最低（売払い等の場合にあつては最高）の価格をもって見積した者を契約予定者とする。

8 契約予定者への通知

令和7年6月2日 15時以降

9 見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。

場所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高度訓練センター 1階「情報公開コーナー」

10 支払条件

履行期限までに履行を完了し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が指定した職員等の検査を受け当該検査に合格した後、支払うものとする。

インボイス登録事業者は適格請求書を発行すること。

なお、立替の費用が発生した場合は、請求書にあわせて立替の相手方が発行したインボイスのコピー（請求書、レシート等）を添付すること。

11 問い合わせ先

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 経理部 契約第二課

TEL 043-213-6433（1係）

FAX 043-213-6473

E-Mail keiyaku@jeed.go.jp

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

| オープンカウンタ番号 | 件名 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 契約担当役が案件ごとに定める資格 (すべて満たすこと) | 契約書等 の提出 (受注者決 定後) | 見本 | 提出書類 | | |
|-------------|---|---|-----------------------------|----|------|-------------|---------------------------------------|
| | | | | | 見積書 | 誓約書 (別紙) | 見積書・誓約書以外の書類 |
| 1係070514-01 | 障害者職業総合センター地下1階衛生機械室泡 消火設備に係るリリーフバルブ交換業務 | - | - | - | 要 | 要 | - |
| 1係070514-02 | ユニット型空調機モーター修繕業務 | - | 有 | - | 要 | 要 | 同等品を提案する場合 メーカー、型番等が確認できる資料(カタログ等) |
| 1係070514-03 | Systemwalker Desktop Restoreインストールメ ディア及びライセンス(52式)の調達について | - | 有 | - | 要 | 要 | 契約締結時 契約情報の公表に関する確認等 |

(別紙)

誓約書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事 馬場 一郎 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

_____ に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。
(オープンカウンタ番号)

記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ参加心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。

別添

提出書類記載例

見積書（記載例）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

押印は社印・代表印どちらでも差し支えありません。

（いずれの押印もない場合は無効となります。）

ただし、担当者及び発行責任者の氏名・連絡先の記載がある場合は押印省略することが可能です。

〇〇
【発行責任者】 代表取締役 〇〇

社印

印

代表
者印

【オープンカウンタ番号】 〇〇〇〇〇〇-〇〇

【件名】 〇〇〇の調達

見積金額 ￥〇〇〇,〇〇〇

金額は総価（調達案件ごとの仕様書に定める調達
予定数量に単価を乗じて得た額をいう。）を記載
してください。

税込、税抜、非課税又は不課税がわかるように記
載してください。

【見積金額の内訳】

| 品名 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額（税抜額） |
|-----|----|-----|------|-------------|
| 〇〇〇 | 〇〇 | 〇〇〇 | 〇〇〇〇 | 〇〇〇,〇〇〇 |
| 〇〇〇 | 〇〇 | 〇〇〇 | 〇〇〇〇 | 〇〇〇,〇〇〇 |
| 〇〇〇 | 〇〇 | 〇〇〇 | 〇〇〇〇 | 〇〇〇,〇〇〇 |
| 小 計 | | | | 〇, 〇〇〇, 〇〇〇 |
| 消費税 | | | | 〇〇〇, 〇〇〇 |
| 合 計 | | | | 〇, 〇〇〇, 〇〇〇 |

（お願い） 見積金額の内訳について

- ①見積金額の内訳は、物品等の購入の場合は、仕様書に合致した内訳（数量、単価）、金額（内訳の合計額）及び消費税及び地方消費税の額を記載してください。なお、役務等の場合は、内訳を明確に記載できる場合のみ、「内容」、「数量」、「単価」及び「金額」を記載してください。
- ②免税事業者又は非課税・不課税取引のみの場合は、消費税及び地方消費税の欄に〇円と記載してください。
- ③上記見積金額の内訳を含め、できる限りA4版（1枚）にしてください。内訳の項目が多いことにより、1枚に集約できない場合等は、内訳を別紙で添付してください。
- ④値引額については、独立した値引き項目を設けず、各物品等の単価に反映させてください。
- ⑤見積書の宛名は「独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構」としてください。

(別紙)

誓約書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事 馬場 一郎 殿

該当案件の番号を記載してください。
(例：1 係 070401-01)

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

_____ に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。
(オープンカウンタ番号)

記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ参加心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。

契約情報の公表に関する確認等

オープンカウンタ公告等に記載してありますとおり、当機構（旧独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構及び旧独立行政法人雇用・能力開発機構を含む。）との契約の締結に際して、決定者が以下の①に該当する場合は、内閣官房行政改革推進室の指示により②に掲げる事項を当機構のホームページにおいて公表することとしています。

つきましては、裏面の〔確認欄〕により、①に該当するかについて、該当する場合は②の事項の公表についてご協力をいただけるかについての確認並びにご協力いただける場合は関係書類の提出についてよろしくお願いいたします。

なお、②の事項の公表につきましては、あくまでも任意によるものですが、回答、協力していただけなかった旨を公表することがありますので、あらかじめご了承ください。

①公表の対象となる契約相手方の基準

次のイ、ロのいずれにも該当すること

イ 当機構との取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

ロ 当機構の役員であった者が再就職していること又は当機構の課長相当職以上の職を経験した者が役員として再就職していること。

②公表する情報

イ 上記①ロに該当する当機構からの再就職者の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合（以下の3つから選択）

・ 3分の1以上、2分の1未満

・ 2分の1以上、3分の2未満

・ 3分の2以上

ハ 一者応札又は一者応募であったときは、その旨
（裏面に続く）

